

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 大友 栄二

1 日 時

令和7年3月4日（火） 午前10時33分から
午後 0時08分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、太田正美、首藤健二郎、阿部英仁、高橋肇、木田昇、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 山田雅文、警察本部長 幡野徹 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- （1）第42号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- （2）令和6年大分県警察業務重点等の推進結果について、県立高校における推薦入試について及び通学区域制度検証委員会についてなど、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子
政策調査課政策法務班 主査 近慎太郎

文教警察委員会次第

日時：令和 7 年 3 月 4 日（火）本会議終了後

場所：第 2 委員会室

1 開 会

2 警察本部関係

（1）付託案件の審査

第 4 2 号議案 令和 6 年度大分県一般会計補正予算（第 6 号）（本委員会関係部分）

（2）諸般の報告

①令和 6 年大分県警察業務重点等の推進結果について

②令和 7 年春の組織改編概要について

（3）その他

3 教育委員会関係

（1）付託案件の審査

第 4 2 号議案 令和 6 年度大分県一般会計補正予算（第 6 号）（本委員会関係部分）

（2）諸般の報告

①県立高校における推薦入試について

②通学区域制度検証委員会について

③教職員の懲戒処分について

④大分県教育職員免許状再授与審査会について

⑤求償権行使懈怠違法確認請求事件の第一審判決について

⑥大分県立図書館の休館日及び開館時間の見直しについて

（3）その他

4 協議事項

（1）その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより警察本部関係の説明に入ります。

まずは、付託案件の審査を行います。第42号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち警察本部関係部分について、執行部の説明を求めます。

幡野警察本部長 1月31日付けで、大分県警察本部長を命ぜられた幡野です。よろしくお願いします。

大友委員長をはじめ、文教警察委員の皆様方におかれては、平素から警察業務の各般にわたり、御理解と御支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

本年の県警察の運営方針については、昨年に引き続き県民とともに歩む力強い警察と定め、県民が安全で安心して暮らせる日本一安全な大分の実現に向け、力強い警察活動を推進します。文教警察委員の皆様方におかれても、引き続き県警察への御支援を賜りますようお願いします。

本日の委員会では、付託案件1件について審査いただいた後、諸般の報告として令和6年度大分県警察業務重点等の推進結果、令和7年春の組織改編概要の2件について説明します。それぞれについては担当部長等から説明するので、よろしくお願いします。

安藤会計課長 第42号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、警察本部関係について説明します。

なお今回、繰越明許費の補正が1件あるので、繰越理由を先に御説明します。委員会説明資料の2ページを御覧ください。

事業名、警察施設改修費の繰越額は6,319万7千円です。繰越理由については、大分南警察署庁舎の浸水対策工事において、電気工事で使用する高圧ケーブルの供給が全国的に不足

しており、年度内の納品及び工事完了が困難な状況となったことから、繰越明許費を設定するものです。

次に、警察費の補正予算の内容について御説明します。資料の3ページを御覧ください。

資料上段、警察費の補正予算額は7億5,870万5千円の減額です。これを既決予算額から減額すると、補正後の総額は279億9,331万6千円となります。

警察費のうち人件費の補正予算額は、人件費小計の欄に記載のとおり5億7,722万円の減額です。これは、育児休業等により給料を支給しない職員分の残が生じることなどの影響によるものです。

次に、警察費のうち事業費の補正予算額は一番下、事業費の小計の欄に記載のとおり1億8,148万5千円の減額です。この主な内容について、予算科目の目ごとに右側に記載の説明欄、主な補正項目に沿って御説明します。

まず、事業費のうち上から2番目、警察本部費の補正予算額は3,190万2千円の減額で、これは説明欄記載の警察運営費において、システムサーバーの改修委託料の入札残が生じたことなどにより減額となるものです。

その下、装備費の補正予算額は362万円の増額で、これはヘリコプターの特別点検において、交換部品の追加整備が生じたことなどにより増額となるものです。

警察施設費の補正予算額は1億7,465万3千円の減額で、説明欄の上から2番目に記載の交通安全施設整備費において、国庫補助金の減額に伴い補助事業費が減額となるほか、説明欄の二つ下の交通安全施設維持管理費において、交通信号機電気料が見込みを下回ったことなどにより減額となるものです。

運転免許費の補正予算額は1,154万7千円の減額で、説明欄の上から2番目の新運転者管理システム整備事業費において、データ移行作業に伴う委託料の入札残が生じたことなどに

より減額となるものです。

恩給及退職年金費の補正予算額は249万8千円の減額で、これは受給者の減少に伴うものです。

最後に、警察活動費の補正予算額は3,549万5千円の増額で、これは説明欄の下から4番目に記載の刑事警察費及び一番下の交通指導取締費において、旅費等の経費が見込みを上回ることなどにより増額となるものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に御質疑等もないので、これで質疑を終了します。

なお、採決は教育委員会の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。それでは、①と②の報告をお願いします。

伊藤警務部長 令和6年大分県警察業務重点等の推進結果について報告します。資料の4ページを御覧ください。

昨年は上段に記載のとおり、県民とともに歩む力強い警察の運営方針の下、四つの業務目標を掲げ、七つの業務重点に取り組んできました。

まず、業務目標の達成状況です。一つ目の刑法犯認知件数過去最少については、昨年の認知件数は3,442件で、前年比は449件増、過去最少であった令和4年と比較して648件増加しているので、目標は未達成となっています。

二つ目の特殊詐欺被害件数過去最少については、昨年の被害件数は280件で、前年比は74件増、過去最少であった令和2年と比較して168件増加しているので、目標は未達成となっています。また、被害額も前年比で約4億2,593万円増加しました。

三つ目の交通事故死者数過去最少については、昨年の死者数は28人で、過去最少であった令和4年及び令和5年と比較して4人減少してお

り、目標は達成となっています。

四つ目の重要犯罪の徹底検挙については、昨年の検挙率は98.4%であり、未検挙の1件は他県警で検挙済みであるため、目標は達成としています。

続いて、業務重点推進状況についてです。大きく七つの枠に分けて記載しています。このうち、業務目標に直接関連する項目について、御報告します。

まず、1総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進の犯罪情勢の欄を御覧ください。昨年の刑法犯認知件数は3,442件で、前年より449件増加しました。地域の安全度を示す犯罪率は、良好な方から数えてから全国第4位、検挙率は49.3%で全国第19位ですが、全国平均の38.9%を10ポイント余り上回っています。

昨年は、地域の実態に即した先制的かつ効果的な取組を推進したほか、防犯ボランティア団体等との連携や街頭防犯カメラの設置促進等により、地域の防犯力の強化や犯罪の起きにくい環境づくりに取り組むとともに、社会問題となったいわゆる闇バイト対策に取り組みました。本年も引き続き、関係機関・団体と連携し、実効性のある取組を推進します。

次に、その下の特殊詐欺の被害状況の欄を御覧ください。昨年の特殊詐欺被害件数は280件、被害額は約7億3,684万円で、前年と比べ被害件数は74件、被害額は約4億2,593万円増加しました。また、SNS型投資・ロマンス詐欺被害が急増し、被害額が16億円を超えるなど、詐欺被害防止対策に大きな課題を残す結果となりました。

昨年は、これまでの取組を継続して実施するとともに、テレビや新聞のほかSNSを利用して広報啓発を図るなど、各種広報媒体の活用、防犯ボランティア団体等と協働での街頭活動など、積極的な広報啓発活動に取り組みました。本年も金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策や効果的な広報啓発活動等により、被害減少に向け県警の総力を挙げて取組を推進します。

次に、3 交通死亡・重傷事故の抑止の欄を御覧ください。交通事故死者数は28人で、統計を取り始めた昭和27年以降過去最少となり、大分県としては初めて20人台に抑止することができました。また発生件数、負傷者数は平成17年以降20年連続で減少し、一昨年に増加に転じていた重傷者数も減少しました。

現状にとどまることなく、これまで推進してきた取組をさらにブラッシュアップさせ、知恵を出し合って交通事故抑止に資する新たな施策を検討、実行していきたいと考えています。交通事故のない未来の実現に向け、県民の皆様の御協力を賜りながら、今後も着実に交通事故抑止対策を推進します。

次に、4 悪質・重要犯罪等の徹底検挙について御説明します。資料の下段左側、重要犯罪の検挙の欄を御覧ください。令和6年中の殺人、強盗などの重要犯罪の認知件数は64件、検挙件数は63件、検挙率は98.4%であり、未検挙の1件は他県警で検挙済みであるため、実質の検挙率は100%と考えています。

本年も引き続き、重要犯罪の徹底検挙を目指すとともに、特に特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺事件に対する捜査活動を強化したいと考えています。

そのほか、資料右下の6 災害、テロ等緊急事態対策及び大規模警備諸対策の推進に記載していますが、昨年元日に発生した能登半島地震に係る石川県への部隊派遣や第43回全国豊かな海づくり大会に伴う天皇皇后両陛下の行幸啓警衛を完遂したほか、その右の7 県民本位の活力ある警察組織の構築にあるように、公金収納のキャッシュレス決済や音声ガイダンス等の導入により業務の合理化・効率化の推進にも取り組みました。

県警察では、引き続き県民とともに歩む力強い警察の運営方針の下、日本一安全な大分の実現に向けて、職員一丸となって業務を推進します。

委員長をはじめ、委員の皆様方におかれては、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、令和7年春の組織改編概要について御説明します。資料の5ページをお開きください。

現下の治安情勢等を踏まえ、組織の合理化、人員の効率的配置により体制強化等を行うこととしたので、その概要について御説明します。

一つ目は、警戒の空白を生じさせないための体制強化で3点あります。資料の組織図だと、サイバー犯罪対策課、組織犯罪対策課、警備企画課、外事課です。

1点目は、サイバー空間における対処能力の強化で、高度な専門的知識や技術を要するサイバー事案に係る人材育成や捜査支援等を推進するため、サイバー犯罪対策課の体制を強化します。2点目は、匿名・流動型犯罪グループに対する取締りや特殊詐欺に係る広域的な捜査連携の強化で、匿名・流動型犯罪グループに対する実態解明や捜査・検挙体制を強化するとともに、広域に行われる特殊詐欺に対して、全国の都道府県警察との捜査の連携を強化するため、組織犯罪対策課の体制を強化します。3点目は、警備情報収集活動の強化で、いわゆるローン・オフエンダー、その他不特定多数の者に危害を及ぼすおそれのある者への対策や経済安全保障の確保等を強化するため、警備企画課及び外事課の体制を強化します。

二つ目は施設装備課の会計課への統合です。施設装備課においては、警察の施設や警察装備、警察車両等、予算を扱う事務が多いことから、予算に関する事務をつかさどる会計課と統合し、事務の効率化を図るものです。また、会計課内に警察装備や車両等に関する事務をつかさどる警察装備室を新設します。

最後に、その他組織改編等です。地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進するため、生活安全企画課安全・安心まちづくり推進室の体制を強化します。また、大分東警察署と大分南警察署の生活安全課と刑事課の業務管理を強化するため、両署に警視級ポストの刑事官を新たに配置します。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

高橋委員 ありがとうございます。特殊詐欺関係で今一番問題になっている、いわゆる闇バイトの問題です。若者に対する啓発活動を、例えば小中学校の早い段階から警察として積極的に各学校に働きかけるとか、そういう時間を持つとか、現段階で何か計画や構想はあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

萩尾生活安全部長 小中学校や早い段階での働きかけについてです。県警では今、中学校、高校、大学を対象に非行防止教室、サイバーに関することであればサイバーセキュリティカレッジで各学校等に警察官が出向いて現状の注意喚起等をしています。

高橋委員がおっしゃったとおり、SNSを通じた特殊詐欺の手口や闇バイトの危険性などについては、今申した非行防止教室やサイバーセキュリティカレッジとかに盛り込んで、積極的に広報啓発したいと考えています。

高橋委員 ありがとうございます。こういうものは、だんだん低年齢化していく可能性があるのかなという心配もあるので、できれば早い段階から、そういう行為に手を染めないという話もしていかなくちゃいけないんじゃないかなという気がしています。今後ともよろしく願います。

首藤委員 関連して特殊詐欺の被害状況をお聞きしたいんですけど、この件数と金額の上がり方がちょっと激しいのかなと思うんです。上の犯罪情勢については全国の数字と大分県の比較がありましたけど、特殊詐欺においては全国もこういう傾向であるのか、大分県独特の何かがあれば教えてください。

萩尾生活安全部長 特殊詐欺等でいうと、全国的な数値と大分県の数値は、統計の取り方が違うので単純には比較できないところがありますが、例えば件数や被害額の増加率でいえば、特殊詐欺については、県内では令和5年から令和6年は約35.9%増加していると。これに対して、全国的には件数の増加率は約10.2%。だから、大分県の方が件数の増加率は大きいです。特殊詐欺の被害額的には、大分県の増加率は令和5年から約137%。全国的には約60

%の増加率で、被害額でも大分県の増加率の方が大きいです。

SNS型については、件数、金額いずれも県内の増加率より全国の増加率の方が大きいです。

太田副委員長 関連です。前にも一般質問をしたんですけど、やっぱり今、リテラシー教育というか、その辺をもっと教育現場と一緒にやってやらなければ、なかなかこういう問題は解決しないと思っています。特に今、18歳から22歳ぐらいの若者がチャットゲームの中で、見ず知らずの人と友達感覚になって、そういうところで発展して闇バイトにつながるという、悪いことをしている意識がないまま、いつの間にか引きずり込まれて、ミャンマー辺りに拉致されて犯罪をしている状況もあるようです。やはり教育委員会と県警がある程度連携しながら、こういう問題を取り組まないとなかなか解決しないと思うんですが、その辺どうお考えでしょうか。

萩尾生活安全部長 お答えします。

昨年、実は県警と教育委員会との情報交換の場——これは従来やっていたんですが、新型コロナウイルスの関係で中断していたのを再開しました。

昨年は、性的な被害に遭うことが主なテーマだったんですけども、太田副委員長がおっしゃった特殊詐欺や闇バイトなどの誘われる事案等についても、そういった場で今後テーマにして、情報共有を図りたいと考えています。

太田副委員長 すみません、資料に徹底した突き上げ捜査という文面があるんですが、具体的にどういうことでしょうか。

幸野刑事部長 徹底した突き上げ捜査というのは、この特殊詐欺の捜査という意味でよいでしょうか。（「はい」と言う者あり）

事件を認知して捜査していくんですけども、ほとんどの場合、被害者が誰からだまされているか分からない状況です。そのため、犯罪に使われた、例えばインターネットや預金口座など様々なツールから、誰が実行犯なのかを突き上げていくといった捜査を今やっています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

木田委員 今のところも関連するんですが、令

和6年の県警察業務重点等の推進結果で、上の業務目標達成状況の2番が特殊詐欺に限っていて、SNS型投資・ロマンス詐欺は入ってきていないので、是非令和7年の分はトータルでここに挙げてもらいたいと思っています。

もう一つは、組織改編でサイバー空間のところが今回加わるということですが、恐らく近年、日本とドイツですか、海外からのサイバー攻撃が今非常に集中していて、大変重要だと思うんです。

SNS型投資・ロマンス詐欺以外にも、今フィッシング詐欺の件数が非常に多いんですが、これは多分、消費者行政との狭間にあるような犯罪だと思うんですね。フィッシング詐欺の対策については、サイバー犯罪対策課の方で取り組まれるのか、この辺はいかがでしょうか。二つです。

萩尾生活安全部長 まず、1点目の業務目標についてです。令和7年は、SNS型投資・ロマンス詐欺の件数の過去最少という目標を加えています。

それから、フィッシング詐欺ですが、これは被害を認知すれば、サイバー犯罪対策課を中心とした事例検挙は当然ですが、認知した手口についても今後、警察活動、若しくはSNS等で広報して県民に周知をしたいと思います。また県とも情報共有しながら、県民への周知方法を検討したいと考えています。

木田委員 フィッシング詐欺は非常に対応が難しいところもあると思うんですが、身代金要求型のサイバー攻撃であるランサムウェアに企業等がやられた場合に、対処方針とかアドバイスを警察の窓口はこの部署になるんでしょうか。

萩尾生活安全部長 ランサムウェア等の事案…（「身代金要求型ですね」と言う者あり）そうですね。サイバー犯罪対策課が中心となります。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないので、これをもって警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。執行部が入れ替わるので、お待ちください。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

大友委員長 これより、教育委員会関係の審査に入ります。

それでは、第42号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

山田教育長 教育長の山田です。

大友委員長をはじめ、委員の皆様方には日頃から教育行政の推進に様々な御尽力をいただいていることに心から感謝申し上げます。

御存知の方も多いかと思いますが、私は先月台湾に行き、台湾で最も人口の多い新北（シンペイ）市政府教育局と教育における交流の覚書を締結してきました。台湾は目覚ましい経済発展をしており、国全体に活気があると感じました。この教育交流は本県のグローバル人材育成に大きく寄与するものと期待しています。

今回の締結に至る経緯ですが、大分県議会の日台友好議員連盟に御尽力をいただき、今回の調印式にも大友委員長、太田副委員長、阿部委員、首藤委員に参加いただきました。また、昨年8月の学校訪問には木田委員も参加いただき、皆様のお力添えに心から感謝申し上げます。

4月にはタイガーエアが就航するということで、今後台湾と大分県の教育交流をしっかりと進めていきたいと思うので、引き続き御指導御鞭撻のほどよろしくお願いします。

本日は、付託議案1件、諸般の報告6件について関係課長から説明・報告します。よろしくお願いします。

深藏教育財務課長 第42号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第6号）について、御説明します。資料の2ページをお願いします。

表の下から３段目に２重線で囲んでいます、補正予算案総額は１８億８，８９２万８千円の減額です。内訳は、その下のとおり事業費が９億８，４８６万５千円の減、人件費が９億４０６万３千円の減となっています。

事業費については、入札残など各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費の減については、共済費の基礎年金拠出率に伴う減などによるものです。この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にあるように１，１７２億２８８万４千円となります。

次に、繰越明許費について説明します。委員会資料の３ページをお願いします。

追加として６事業の繰越しをお願いしていますが、このうち主なものについて説明します。

教育費の上から２番目、特別支援教育費の支援学校施設整備事業費１０億４，６２２万２千円は、第三次特別支援計画に基づく南石垣支援学校の移転にかかる改修工事の進捗を踏まえ、適正工期を設定するものです。

その二つ下、社会教育費の文化財災害復旧支援事業費１，３４４万５千円は、昨年８月の台風第１０号で被害を受けた両子寺の災害復旧工事について、業者決定に時間を要し、年度内の完了が困難となったもの等によるものです。

一番下、大友氏遺跡土地公有化支援事業費３，０５７万１千円は、大分市が行う史跡地の土地公有化事業において、建物等調査に遅れが生じ、年度内の完了が困難となったもの等によるものです。

続いて、４ページをお願いします。

既に繰越しの承認をいただいている事業の限度額の変更が１事業あります。

一番上、特別支援教育費の盲ろう学校施設整備事業費の補正額１，１７０万円は、体育館空調の整備において設計段階で仕様を見直したことによるものです。

最後に、債務負担行為補正について説明します。５ページをお願いします。

一番下の実習船代船建造事業は、既に承認いただいた海洋科学高校の小型実習船の取得について、契約実績により事業費が減額となったた

め限度額を変更するものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

猿渡委員 説明は理解できました。繰越明許費の中に南石垣支援学校の移転に関する金額があったんですが、近隣の地域の方から跡地利用に関しての問合せとか御意見も若干いただいています。跡地の活用に向けて、地域の皆さんの意見を聞き、説明等もしながら進めることが大事だと思うんですけども、その辺は何か予定があるのでしょうか。

深藏教育財務課長 跡地の利用については、現在、県庁内で何か使い道があるか照会をかけており、もしそれがなければ別府市にも打診をして、別府市とも今後協議を進めていく予定にしています。

猿渡委員 では、近隣の地域や自治会などについてはその後というか、今のところ予定はしていないことになりますか。

深藏教育財務課長 はい、まずは別府市と話をすることになります。

猿渡委員 近隣の方のいろんな思いもあるようなので、是非意見を聞いて、別府市とも協議しながらお願いできればと思います。よろしくお願いします。

太田副委員長 繰越明許費で大友氏の遺跡土地公有化とありますが、具体的にはどういうことを目指しているのでしょうか。

三重野文化課長 大友氏遺跡は国指定史跡で、国指定史跡になった土地の中にまだ個人所有の方もいるので、そういったものを買い上げて一般的に市所有のものにしていくと。広域化することによって、公園整備等を通して活用を図っていくことになっています。

今回、繰越明許費になっているのは、１０号沿いのパソコンショップの横にあるマンションの一角で、所有者の方となかなか連絡が取れず、移転立ち退きの交渉が遅れたことによるものと聞いています。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これよりさきほど審査した警察本部関係部分とあわせて採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。まず、①と②の報告をお願いします。

小野高校教育課長 県立高校における推薦入試について御報告します。資料の6ページをお開きください。

本件は、ある県立高校で令和5年2月に実施された推薦入試において、特定の部活動の生徒に得点が一律に付与されていることが確認され、当該校の運用は妥当性に乏しいとして、県教育委員会から当該校に指導を行うとともに、本県教育委員会に対して文部科学省から指導があったものです。

この件を受け、全ての県立高校の校長に対し、明確な選抜基準に基づき適切に令和6年度推薦入試を実施するよう注意喚起を行っています。その上で、全ての学校で適切に実施されたことを確認して文部科学省に報告し、改善されている旨、理解いただいています。

推薦入試では、学校や学科の特色に配慮し、高校での活躍や活性化に期待できる実績や資質、能力を評価し、可否を決定しています。

今後は、より透明性を高めるため外部有識者に対して推薦要件、募集人員、選抜の方法及び評価の在り方等について意見を伺うこととしており、平等な受験機会を確保するよう公正・公平な入試の実施に努めます。

次に、通学区域制度検証委員会について、現段階の進捗を御報告します。資料の7ページをお開きください。

1月29日に開催した第2回検証委員会では、

市長会、町村会、自治会連合会から新任の委員を迎え、地域の意見を幅広く聞くことができるようにしました。

中学生の進学状況、地域の高校の大学進学状況等の客観的なデータに加え、今回実施したアンケート調査の結果を踏まえて、現状の分析をしていただき、今後の高校の在り方について様々な意見をいただいたところです。

アンケートの結果と委員会での意見の一部は、資料に記載のとおりです。様々な意見がある中で、例えばデータを見ると、大分市への進学について公共交通機関で通学範囲内の市町からの流れがある程度見られるが、地域によって状況は異なる、令和2年度以降に私立学校の大分市集中が見受けられる、地域の高校の魅力化が必要であるといった意見をいただいています。さらに、今後の高校の在り方をどうするのかといった方向性の議論も必要との意見もいただいています。

全県一区制度については、年度内をめぐって有識者による検証を行っていますが、社会が激しく変化する中で、入試制度の在り方や高校の魅力づくりについては、絶えず検証を続ける必要があると考えています。

第3回は3月27日に実施予定なので、有意義な議論となるよう、引き続き事務局で準備を進めます。

関連して、令和7年度大分県立高等学校第一次入学者選抜の志願状況について御報告します。資料の8ページをお開きください。

先週の金曜日に最終志願状況が確定し、全日制課程では募集人員5,666名に対し5,783名が志願し、倍率は1.02倍となりました。また、定時制課程では348名の募集に対し52名の志願で、倍率は0.15倍となっています。

全日制課程の志願倍率1.02倍は記録の残る限りで最も低い数字となっています。また、募集人員に達していない学校は、資料において網掛けをしている23校となっており、昨年度よりも3校多くなっています。

他方、地域の学校においては前年比で志願倍

率が上昇している学校もみられ、中でも中津北高校、日田林工高校では志願倍率が1倍を超えています。この2校は、いずれも一次入試において1倍を超えるのは令和になって初めてという状況です。

近年、公立高校の志願倍率が1倍に達しない状況が全国で報じられており、右下の参考2に記載のとおり、九州でも本県と福岡県、佐賀県を除いては、1倍を下回る状況となっています。多くの中学生に選ばれるよう、引き続き魅力ある学校づくりとその広報に、学校と共に取り組みます。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

阿部委員 まず、通学区域制度検討委員会、どういう人たちが検討委員に入っているのか。新任委員の名前がここにありますが、ほかの委員はどういう関係の人なのかな。検討委員会の答申は教育委員会の一つの大きな方針になるわけです。広範囲に委員を選定して、いろんな地域の実情も委員会に出した上で議論されているかをしっかり説明しないと、我々としてもちょっと。

いずれしても、次ページの今回の志願者状況で大分市に集中しているわけですね。ずっと見ても、大分市、別府市のほとんどの高校が募集定員を切っていない。だけど、ほかの高校はほとんど切っているわけです。

さきほど小野課長は、中津北高校と日田林工高校と言いましたが、こちらはまた状況がちょっと違うと思うんですよ。そういう説明をしてしまうと、普通科と全部一緒かという判断になるので、その状況も私たちがしっかり踏まえた上で、これからどうあるべきかをしっかり検討していかなきゃいかなと思います。

私は大分市ですから、大分市が増えていくのは大いに結構ですが、議員はそれぞれの選挙区から選出されています。それぞれの地域のいろんな状況もあるわけだから、私はそういうところも参考に聞くぐらいの姿勢があってもいいんじゃないかなと。各議員が出てきているわけで

すから。こういう委員会ではちゃんと出すんじゃないかな。それぞれの地域で分類して聞いて、それを参考にする姿勢もあっていいんじゃないかな。

今特に議会ではこの問題が出ていますからね。そういうことをやるべき時期に来ていると思うので、そこも踏まえて検討してください。

小野高校教育課長 大変ありがとうございます。まず、検証委員会の委員ですが、大学から学識者、市町村からはさきほど申した市町会や町村会、市町村教育委員会の教育長にも参加いただいています。それから、産業教育や商工会からも参加いただいています。また保護者代表ということで、高校のPTA、小中学校のPTAからも参加いただいています。それから、中学校の校長会、高校の校長会と、なるべく幅広に御意見いただくようにしています。

それから、答申の骨組みを今後つくっていきますが、御意見いただいたように各地区の議員からも御意見を頂戴しながら、他県の状況も踏まえて幅広につくっていきたいと考えています。

阿部委員 ちょっと余談ですけど、我々の控室でもよく話に出るんです。文教警察委員会に所属しているときは結構詳しく聞かせていただけるんですよ。ところが、そうじゃない議員は余り耳に入らないんです。だから、こういう大事なところのギャップをどう埋めていくか、それだけの努力をしてほしいなと。それも付け加えておくので、よろしくお願いします。

大友委員長 すみません、一つ関連で私から。

今、小野課長から説明があった中津北高校に関しては、確か今年度から定員減をしているんじゃないですかね。定員減をしている中で十何名オーバーしているけど、定員減をしていなかったら定員に達していない状況だと思います。宇佐高校に関しては、定員減したにもかかわらず定員に達していない状況がある中で、やはり地域の高校の在り方、これからどうしていくかは非常に難しい問題だと思います。これは私立高校との兼ね合いもあるでしょうけれども。その中で、検証委員会でしっかりとその辺も議論していただきたいと思います。

一つ、全国公募を行っている高校がいくつか

ありますけれども、特に日田林工高校は今年度から募集を開始しました。全国公募に関して、日田林工高校にしても、国東高校の環境土木科にしても、久住高原農業高校にしても、今のところゼロだと思うんですけれども、この全国公募がある地域はコーディネーターみたいなのを付けてやっているのか。その部分をちょっと聞かせてもらいたいと思います。

小野高校教育課長 全国募集についてです。今回の一次入試で志願がゼロという御意見がありましたけれど、推薦入試でかなり入っています。他県から来る場合は、推薦入試で受験するケースが多くて、一次入試まで時期が下がると、もし駄目だった場合に次を受けるチャンスがなかなか難しいので、早期に受験をしてくる。それは他県でもその傾向です。推薦入試の状況でいくと、今年は久住高原農業高校が6名、安心院高校が4名、国東高校が7名、日田林工高校が1名の受験生がいる状況です。

全国募集をしている4校については、コーディネーターは付いていないんですけれども、市町とかなり連携をしていて、公募について共に広報活動などの対応をしている状況です。

大友委員長 コーディネーターはいない中でも推薦で募集があるということですが、せっかく特色ある学校を幅広く募集していくので、ニーズをしっかりと探して、そことつなげるような努力をまた引き続きやっていただきたいと思います。

首藤委員 さきほどの検証委員会アンケートの件ですけど、幅広にこれからも意見を伺っていくことを聞きました。いつもアンケートになると中学生、高校生、保護者のアンケートが出てくるんですけど、さきほどから議論があるように、地域の高校は地域課題というか、地域にやっぱり残してほしいという地域の方の思いとかもあると思います。アンケートに地域の方とかも含めて、もうちょっと幅広にアンケートを取っていただきたいなと思っているんですけど、その辺はいかがでしょうか。

小野高校教育課長 ありがとうございます。今回、地元にある中学校、高校の方からも、現場

ということで声をいただいています。

さきほど申したように、検証委員会に地域の声になるべく入るように委員を選定しているところです。アンケートについては、今度取ったらもう終わりということではありませんので、また今後に向けて検討したいと思います。

高橋委員 一つは今年度の入学者選抜志願状況ですが、国でも高校授業料無償化ということで、私立学校への補助金等が少し手厚くなる議論がされています。それ自体は決して悪いことではないんですが、今言われているのは、そのことで私立高校に志願者が流れていくんじゃないかということ。ここの分析の中に、私立高校の志願者の増加が公立高校の志願者の減少になっているんじゃないかという意見もあるんですけれども、そこら辺を県教育委員会としてどう考えているのか。

それから、もう一つは通学区域制度の検証のアンケートですが、高校選択で大切にしたことの中で、やっぱり学力にあっているという項目が一番多いんですね。かつて全県一区を入れるときに教育委員会が言っていたのは、行ける学校よりも行きたい学校というキャッチフレーズでした。しかし、あれから十数年経っても、やっぱり学力に合った高校を選ぶのが保護者も子どもも一番多い。一方で、通学距離が近いという項目も結構パーセンテージが多いですね。こういうところを教育委員会としてはどう考えているのか。

最後に、全県一区制度を希望する割合は、生徒や保護者は結構高い割合ですけども、学校にいる校長は半数ぐらいしか希望していない。この乖離はどう受け止めているのか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

小野高校教育課長 まず1点目です。中学生の進路についてですが、入試は2月の推薦入試と3月の一次入試があります。2月の推薦入試は、実は志願者がほぼ減っておらず、ずっと横ばいです。そして、一次入試の志願者がこのように減っていることを見ると、やはり中学生の進路として、早期に決定を望む傾向も見られるかと思っています。進路については、県外や通信制も含

めて多様化している部分と早期化している部分があると考えています。

そういった意味で、公立高校の置かれた立場は他県でも非常に似たような状況にもあるので、他県とも情報共有して、参考になる取組があったら、その辺も含めて対応を考えていきたいと思っています。

それから、2番目の高校選択で大切にしたいことの問いで、学力にあっているという項目についてです。このあたりはまた検証委員会でもしっかりと意見を伺いたいので、その議論を待ちたいと思いますが、例えば通学距離が近いことはもちろん多く、学びたい学科・コースがある、進学・就職実績が良いという項目も同等数あり、高校選択で大切にしたいことは様々な要因があります。その中で高校としては、生徒が魅力を感じるような学びがあるのかといった、魅力づくりをしっかりとしていく考えは基本にあるので、今の御意見も含めて検証委員会に提示したいと思います。

それから3点目、全県一区制度を希望する割合で、高校と中学校の校長の割合が低いという点です。これは中学校の校長からすると、地元の中学生在が進む場所、進学先がなくなるので、地域の高校を守っていききたいのが本音だと思います。高校の校長も50%で、これもやはり学校の存続を思う数字だと思います。

もう一つ聞いた中では、中学校の校長が地元の高校でも大丈夫だと。つまり、地元の高校に進学してもしっかりと面倒見てくれるので信頼しているという声も聞いています。また高校の校長もこの全県一区制度にかかわらず、自分の高校の魅力をしっかりとつくって、高校に来たらしっかりと面倒を見る体制があるという自負もあると聞いています。

高橋委員 ありがとうございます。やっぱり地域の学校ですね。これから少子化で子どもがなくなるのはどうしようもないわけですね。

その中で、そういう地域の学校をいかに大事にしていくかは、みんなで考えていかなきゃいけないと思います。全県一区制を希望する子どもや保護者はパーセントでしか分からないので、

主な意見はどういうものか、なぜ希望しているのか、その中身が知りたいと思っているので、また今後何かのときにそういう資料があれば、示していただきたいと思います。よろしくお願いします。

太田副委員長 ①の報告で、こういう実態があつて是正をされたようですが、当該生徒に対する影響は別になかったのか、その辺をお尋ねしたいんですが。

小野高校教育課長 このあたりもしっかりと精査して、当該入試の実施状況においては、その実施と合否を覆すような瑕疵が見受けられないということでした。受験状況については、運用に不適切な部分がありましたが、合否はこのまま成立すると考えています。

太田副委員長 推薦入学された生徒が、ある意味で肩身の狭い思いをしていないかが気になるんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

小野高校教育課長 この件についても、公正・公平な入試を実施していくということと、当然この推薦入試で当該校ありましたけれども、その他の高校でも適正に実施されていることを報道でもしっかりとアナウンスをしています。

木田委員 県立高校の推薦入試の件ですが、今回この事案が発覚したときに、全国面でこの問題が取り上げられた大変重要な事案ではなかったかと思うんです。

資料の県教委の対応を見ると、校長会にて注意喚起という記載ですが、もっと職員として意識して、あつてはならない、公正・公平さに欠ける重要事案だと思うんです。それに対する強い指導というか、どのようにされたか教えてください。

小野高校教育課長 この件に関しては、県立高校の校長を集めて臨時の校長会を開き、そこで指導しています。

注意喚起と申しても、内容については指導ということになります。また時期を見ながら学校に通知をして、再度の注意喚起を行うことで対応しています。

木田委員 重要事案であつたという受け止めはあるかどうか、そこについてお願いします。

小野高校教育課長 おっしゃるとおり、当然真摯に受け止めているし、文部科学省からの指導についても真摯に受け止めて、重要事案だと受け止めています。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、次に③から⑤の報告をお願いします。

吉雄教育人事課長 令和6年12月20日付け教職員の懲戒処分について御報告します。資料の9ページをお開きください。

番号1を御覧ください。県立学校20代男性教諭を免職処分としました。概要ですが、当該教諭は令和6年10月26日及び同年11月16日に県内の公立学校の女子生徒に対し、同教諭の自宅でみだらな行為を行ったものです。

番号2を御覧ください。公立中学校50代男性教頭を免職処分としました。概要ですが、当該教頭は令和5年9月21日、勤務校内において同校女子生徒のスカート内にスマートフォンを差し入れ、撮影したものです。また、令和6年7月15日午後2時頃、大分市内の大型商業施設の店舗内において女性3名のスカートの下方にスマートフォンを差し入れたものです。

番号3を御覧ください。臼杵市公立小学校教諭、廣瀬翔一38歳を免職処分としました。概要ですが、同教諭は令和5年10月上旬から中旬にかけて16歳未満である女性に対し、SNSでわいせつな動画をスマートフォンで撮影して送るように要求し、送信させたものです。なお、当該教諭は令和5年度から職員団体専従休職をしていました。

番号4を御覧ください。中津市公立中学校58歳男性教諭を停職6月処分としました。概要ですが、同教諭は令和6年7月12日午後9時53分頃、私用にて普通乗用自動車を運転中、警察の検問で、酒気帯び運転で検挙されたものです。

最後に番号5を御覧ください。公立中学校20代男性教諭を減給10分の1、6月処分としました。概要ですが、同教諭は令和5年8月上旬から令和6年1月末までの間、勤務時間内外

に、SNSで生徒2名と私的に不適切な内容等のやり取りを複数回行ったものです。

以上の5事案について、当該教職員の行為は教育公務員としてあるまじき行為であり、その職に対する信用を著しく失墜させたことは、地方公務員法第33条の規定に違反するものであるため、それぞれ懲戒処分を行ったものです。

本件の発生に伴い、県教育委員会として臨時の県立学校長会議、事務所長会議を実施し、全職員に対して管理職による緊急面談を行うこと、市町村教育委員会においては、臨時の校長会議等を実施すること等、改めて県内公立学校的全教職員に対して綱紀粛正及び服務規律の保持を徹底するよう指示を行いました。

もう1点、資料にはありませんが、先日報道があった高等学校教諭による部活動保護者会費の着服について報告します。

事案の概要は、令和3年度から令和5年度までの3年間に渡り、保護者会から当該教諭の個人口座に入金された外部指導者への油代、総額80万円を外部指導者に渡さずに着服していたものです。油代の入金のために領収書を偽造し保護者会に渡したことで、保護者会の会計帳簿では油代は支払われたことになっていたものです。

現在、関係者からの聴き取りや必要書類の収集を行い、ほかに着服しているものがないかも含め事実関係を調査しています。今後、詳細を確認した上で厳正に対処します。

今後とも不祥事の根絶に向けて、再度、綱紀粛正及び服務規律の保持の徹底に努めます。

次に、大分県教育職員免許状再授与審査会について御報告します。資料の10ページを御覧ください。

1設置の経緯ですが、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する施策を推進し、児童生徒等の権利利益の擁護に資することを目的として、令和4年4月に教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が施行されました。

これまで、懲戒免職処分を受けたことなどにより、教員免許状が失効した者又は取上げ処分

を受けた者は、3年を経過すれば申請により教員免許状の再授与を受けることが可能でした。

しかし、この法の施行により、令和4年4月以降の児童生徒等への性暴力等により教育職員免許状が失効した者又は取上げ処分を受けた者が、教育職員免許状の再授与を申請した場合は、再授与審査会の審査をもって授与の可否を判断することとされました。

再授与審査会は県教育委員会において設置することとされており、文部科学省令に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に関する必要な事項は、県教育委員会規則の中で委員の人数や委員の構成等について定めたところです。なお、再授与には児童生徒性暴力等を再び行わないことの高度の蓋然性が必要であり、原則、出席委員の全会一致が必要とされています。

本県で失効又は取上げ処分を受けた該当者は10人です。また、再授与申請は失効又は取上げ処分を受けた都道府県以外でも可能となっていますが、この再授与審査会は全都道府県の教育委員会に設置されることとなっており、それぞれの都道府県において適正に審査されます。なお、他都道府県で失効又は取上げ処分を受けた者が本県で再授与申請をした場合、申請がされた都道府県は失効の原因となった児童生徒への性暴力等の内容を調査するため、必要な情報提供を該当都道府県教育委員会等の関係者に求めることができ、再授与申請が行われた場合は必要な情報収集を行い、適正に対応していきます。

次に、求償権行使懈怠違法確認請求事件の第一審判決について御報告します。資料の11ページを御覧ください。

1 当事者及び2事件の概要です。平成20年度教員採用選考において、採用取消処分が取り消された中学校教諭に対し支払った損害賠償金について、大分県が元教育審議監及び元副主幹に対し求償権の行使を怠っているとして、特定非営利活動法人おおいた市民オンブズマンが、その違法確認を求めた住民訴訟です。

3 主張の要旨です。原告は元教育審議監らの点数改ざん行為がなければ採用取消処分はなく、

県は元教育審議監らに求償権を有しているとは主張していました。一方県は、最高裁判決に基づき、国家賠償法上の違法とされた採用取消処分に元教育審議監らは関与しておらず、採用取消処分による損害との間に因果関係は認められないことから、求償権を有していないと主張していました。

令和7年1月31日に行われた第一審判決では、県の主張が認められ、原告の請求が棄却されました。原告は2月13日付けで福岡高裁に控訴しています。県としては、控訴状の内容を確認した上で対応していきます。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

猿渡委員 報告③の教職員の懲戒処分の関係ですけれども、こういう不祥事が非常に多くて、性暴力にあたるものも多く、本当に人権問題ですよね。一生傷が残る、大変な許されない行為だと思います。

再犯防止をずっと言っているし、今も校長会などで指示したとか、全職員に面談しているという話があったんですけれども、そういうことをしながらも繰り返してきているわけですよね。

私は以前から、包括的性教育が職員研修として必要じゃないかと申ししてきました。人権意識が不十分だと、こういうことにつながると思うんです。我々世代も、今の子どもたちも包括的性教育を受けていないことがこういう事態を招いていると私は考えているんですね。

以前からこの点は要望しているんですけれども、職員研修に対して包括的性教育を是非早い時期に導入すべきだと思います。1回2回ですぐに効果が現れるかというのと、やはり繰り返し継続的にやらなければならない研修だと思います。なるべく早く実施していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

吉雄教育人事課長 これまでも不祥事が発生するたびに研修等をしていたんですけれども、なかなか収まらず、大変申し訳ありません。

今回は、さきほど言ったように管理職による個人面談を実施するようにしました。その中で、

自分事として不祥事の発生を捉えること徹底するようにお願いをしました。

例えば生徒との関係だと、生徒としっかりした距離を保つことが大切で、日常の指導において生徒との距離感が近くなり過ぎないようにという指導をしたところですよ。いずれにしても、児童生徒等に対するスクールセクハラは、子どもたちに大変な傷を負わせる案件なので、そういった人権意識を持たせるために、どのような内容にするかは検討したいと思っています。そうした意識付けについては大変大事だと思っているので、考えていきたいと思います。

猿渡委員 その研修の内容は、やはり人権感覚を高める包括的性教育が必要だということを重ねて要望します。

阿部委員 重ね重ねになりますけど、こういうことが出るのは、教育委員会の教育長はじめ、幹部にとっても大変不名誉なことだと思うんですよ。

やはりこれは人間がやることですから、根絶してしまうことは難しいとしても、数が少なくなっているという努力があってしかるべきじゃないかなと私は思います。

さきほどの免許状の件でも対象者が10名いるのは、大半はこういうことに起因しているんじゃないかなと思います。例えば懲戒処分についても、1名だけ名前が入っていますが、非常に配慮して名前を出していないんじゃないかなと思いますが、やはりそこを厳しく対処するためには名前も出してやっていく。さきほど教育委員会の前に警察の審査があったんですけど、警察よりも教育委員会の方が厳しく規則を定めていると聞いているんですが、それにしても名前が出ないのは、やはりちょっと甘いんじゃないかなと思います。また5番の減給10分の1は、行為そのものは1、2番と何も変わらないと思うんですよ。その処分内容が何で違うのかなという感じもするし、ある程度厳しくする以上は、これだけのことをやったら、それ以上であろうとそれ以下であろうと、こう処分するというぐらい厳しいことが必要じゃないかと思っています。

もう一つ、猿渡委員が言ったように多分研修があると思うので、研修でしっかりこういうことがあって免職になったという実例を出して、要するに写真を公開するぐらい——しろと言うわけじゃなくて、それぐらいの気持ちで、新任の教員にはそこまで徹底してやっていかないと、根絶に近付いていくのは無理じゃないかなと思います。

特に中学生くらいになると、教員をある意味、尊敬の念で見ているんですよ。教員からすると好かれている、自分は特別な人間じゃないかなんていう感覚に陥ってしまうんじゃないか。それがやっぱりこういう行為に走ってしまう。

このところをしっかりとやっていただくように私からは要望します。もう答弁は要りませんから、よろしくお願いします。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、最後に⑥の報告をお願いします。

矢野社会教育課長 大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直しについて御報告します。資料の12ページをお開きください。

1 見直しの経緯ですが、県立図書館では情報を取得する方法が多様化する中で、様々なニーズに応じた確かなサービスが提供できるように、公立図書館や学校図書館、公民館のみならず、各機関等とも連携し、地域社会の課題解決に役立つサービスを提供してきました。

しかし、ワークライフバランス推進の考え方が世の中で定着する中、今後の図書館運営を考えると、現状の職員体制でこれまで同様のサービスを維持し続けることが困難な状況になると見込まれることから、休館日と開館時間を九州各県並みに見直すこととしました。

3 現状・課題を御覧ください。曜日、時間ごとの利用者数を比較すると月曜日と平日19時以降が最も少なくなっています。また、夜間や土日の交代勤務に加えて、状況によっては急な代替勤務をする必要があることから、職員の身体的負担が大きく、生活リズムを維持することが難しくなっています。

さらに、大分市以外に居住する利用者は、県立図書館で借りた本を最寄りの公立図書館でも返却できますが、大分市居住の利用者は県立図書館へ直接返却するのみとなっています。

4 今回の見直し内容を御覧ください。以上を踏まえて、定期休館日を毎週月曜日とし、平日の開館時間を1時間短縮するよう考えています。あわせて、大分市居住の利用者も県立図書館で借りた本を大分市民図書館などでも返却できるよう大分市と協議を進めます。

なお、この見直し内容については、現在パブリックコメントを実施している最中であり、3月27日まで意見を募集しています。パブリックコメント終了後、御意見を整理して教育委員会に報告することとしています。その意見も踏まえて、規則改正を新年度の教育委員会に提案し、承認を受けたら、利用者への周知期間も設けて夏をめどに運用を開始したいと思います。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

太田副委員長 冒頭、教育長から台湾の話があり、そのときに台湾の図書館を視察したんですが、随分その辺で格差があると感じました。台湾では、借りるのも返却も24時間、人を介さなくてもできるシステムが確立されており、やはり何かその辺で今回の見直しが逆に後退している印象をすごく受けるんです。これだけICTとかDXとか言われている中で、図書館は何か逆向きになっているのではないかと大いに感じます。

例えば実際の本じゃなくても、電子書籍みたいなことをもっと取り入れれば、返却をしなくても済むような本の借り方とかが十分できるんじゃないかと思うんです。これも必要なことかもしれないんですが、それだけで終わらせるんじゃないくて、もっと利用者にサービスができるようなこともあわせて考えるなら分かるんです。だけど、利用時間をただ短縮するだけの取組は、ちょっと問題があるんじゃないかと私は思うんですが、その辺どう考えていますか。

矢野社会教育課長 ありがとうございます。今

の御質疑について、県立図書館においても電子書籍サービスを令和3年3月からスタートしており、令和5年度末の段階で1,600冊ほどの電子書籍を導入しています。令和6年度についてもプラス400冊ほど電子書籍を導入していこうとしています。

あわせて、大分県の郷土資料等をデジタル化してインターネット上で閲覧ができる、おおいたデジタル資料室についても令和5年2月からスタートしており、そういった非来館型のサービスについても、これまで以上に充実をしていくと考えています。

太田副委員長 台湾で視察したときに、電子書籍はいくら蔵書がありますかと聞いたら110万冊あるということでした。1人が1回20冊を16日間借りられると。そして、時間が過ぎたら見られなくなるので返却しなくてもいいということを聞いたんですけどね。利用者はいっぱい借りられて、手間がすごく省力化されて、貸す方もそんなに負担がないという部分ですね。見直すならその辺まで目標としてほしい。せっかく台湾の教育旅行をこれから一生懸命する中で、学生たちにもそういうところにも行って、見て勉強してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

矢野社会教育課長 台湾の図書館の話を私も聞いて、非常にすごいというのが正直な思いです。

県立図書館として、ちょっと今の段階でこれに追い付くのはなかなか厳しいと思いつつ、やはり図書館のDX化も含めて、今後どういったサービス等ができるのか、このあたりは県立図書館ともしっかり議論をしたいと思っています。ありがとうございます。（「よろしく願います」と言う者あり）

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

小野高校教育課長 その他として、新北市政府教育局との教育における交流の覚書締結につい

て御報告します。資料１３ページをお開きください。

先月２月２１日金曜日、台湾の新北市政府教育局と大分県教育委員会は、教育における交流覚書の締結を取り交わしました。

本覚書は、双方の友好関係を発展させ、緊密な教育交流を推進し、共に未来を切り拓く人材を育成することを目的としています。

締結の経緯については、昨年８月の大分県台湾プロモーションにおいて、大分県議会日台友好議員連盟の志村議員の御協力により、元中華民国教育副大臣である范巽綠（ハン・センロク）監察委員と、張明文（チャン・ミンウォン）新北市政府教育局長を交えて、双方の国際交流の可能性について協議したことが契機となりました。

この締結式において、張教育局長はこの締結で新たな教育の機会が得られ、日本との友好関係を深めるとともに、台湾と日本の教育の発展に新たな活力を注入し、双方に利益のある新しい時代を創造しますと挨拶し、先方の意欲の高さを感じました。この締結を機に、本県のグローバル人材の育成をさらに促進したいと思います。

大友委員長 ほかに何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 それでは、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行うのでお待ちください。

〔教育委員会退室〕

大友委員長 それでは、内部協議を行います。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。